

対象器具	C級 (10形) : FBK-10457W-PS17 (片面灯)、FBK-10458W-PS17 (両面灯)
	B級・BL形 (20B形) : FBK-20457W-PS17 (片面灯)、FBK-20458W-PS17 (両面灯)
	B級・BH形 (20A形) : FBK-42457W-PS17 (片面灯)、FBK-42458W-PS17 (両面灯)

適合ランプ	東芝冷陰極蛍光ランプ	C級 : CF135T4ENL
		B級 : CF210T4ENL

このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

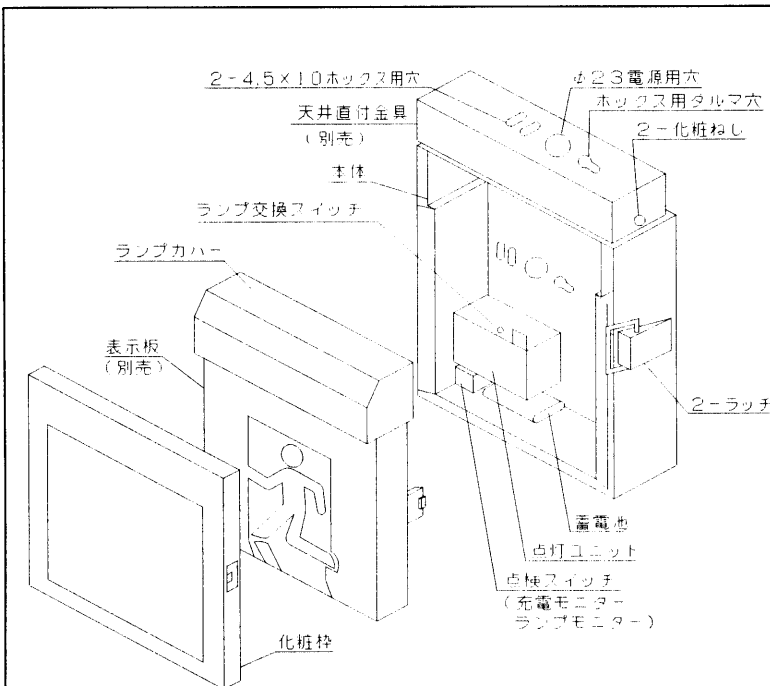
お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事に依頼してください。
- 一般の方の工事は法で禁じられています。

工事店様へ

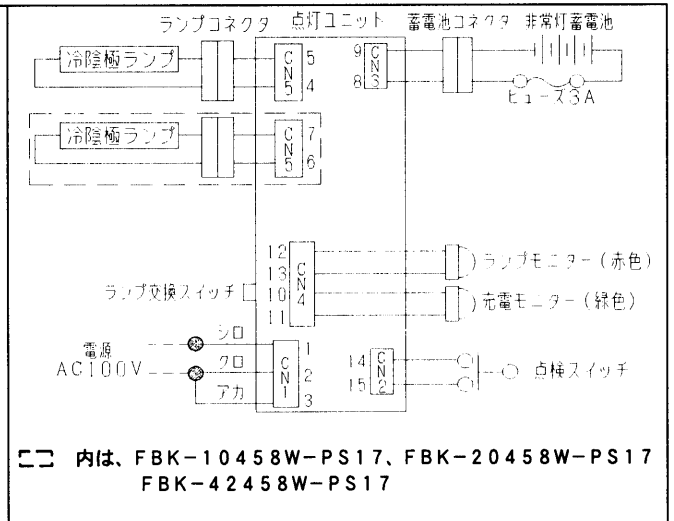
- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■各部のなまえ



この取扱説明書は同種類の誘導灯と共通になっておりますのでお求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■器具の回路図



●保守と点検方法

1. 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
 2. 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
 3. 充電モニターが点灯しているときは、蓄電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
 4. 非常点灯の性能をチェックするときは連続24時間以上通電し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切り替えてください。20分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
 5. 充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が20分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。
 6. ランプモニターが点滅するとランプのお取り替え時期です。
 7. ランプモニターが点灯するとランプコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
 8. ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。
- (注) ランプ交換スイッチは2秒以上押してください。
(注) ランプ交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。
・モニターランプの表示内容については「モニターランプ表示内容」を参照してください。

東芝誘導灯点検カード

点検責任者

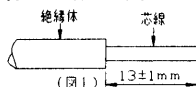
設置年月日 設置場所

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者	点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	

切り取って必ず保存してください

■器具の取付方法

1 ①電源線・アース線の先端を(図1)のようにストリップしてください。



2 ●天井に取り付ける場合

適合天井直付金具 (別売)

- ・FBK-10457W-PS17 : FA-105W
- ・FBK-10458W-PS17 : FA-106W
- ・FBK-20457W-PS17, FBK-42457W-PS17 : FA-203W
- ・FBK-20458W-PS17, FBK-42458W-PS17 : FA-204W

①直付金具の落下防止ひも取付部を手前にして天井に直付金具を取り付けてください。(図2)(図3)

注) 軒下および風の強い場所に取り付ける際は、器具内寸法(A寸法)は30mmを超えないようにしてボルト(M10)、ナットで固定してください。(図4) 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。(B級のみ)

②化粧枠を本体からはずしてください。

③器具の落下防止ひもを直付金具(パイプ取付金具)の落下防止ひも取付部に引っかけてください。(図2)

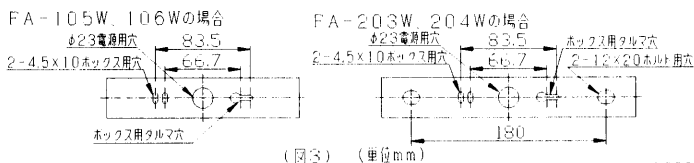
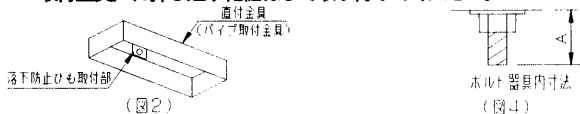
④直付金具(パイプ取付金具)内に電源線・アース線を引き込み、器具の電源線(白・黒・赤)・アース線(緑)と接続してください。

注) アース線を用いてD種(第三種)接地工事を施してください。

注) 接続部は必ず防水処理を実施してください。取り付けに不備がありますと感電、火災および器具が正常に動作しない原因となりますので接地工事・防水処理は必ず行ってください。

注) 電源線・アース線を接続後、余分な電線は電源穴から押し戻してください。

⑤器具に仮止めする化粧ねじ(2ヶ所)をはずし、器具を直付金具(パイプ取付金具)に押し込み化粧ねじで取り付けてください。



●壁に取り付ける場合

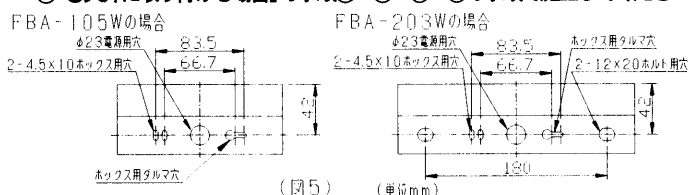
適合壁直付金具(別売)

- ・FBK-10457W-PS17 : FBA-105W
- ・FBK-20457W-PS17, FBK-42457W-PS17 : FBA-203W

①壁面に直付金具を取り付けてください。(図5)

注) 軒下および風の強い場所に取り付ける際は、器具内寸法(A寸法)は15mmを超えないようにしてボルト(M10)、ナットで固定してください。(図4) 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。(B級のみ)

②「●天井に取り付ける場合」の手順②→③→④→⑤の手順で施工してください。



●パイプ吊りにして取り付ける場合

適合吊装置 (別売)

・PW-516WP

適合パイプ取付金具 (別売)

- ・FBK-10457W-PS17 : FA-157W
- ・FBK-10458W-PS17 : FA-158W
- ・FBK-20457W-PS17, FBK-42457W-PS17 : FA-255W
- ・FBK-20458W-PS17, FBK-42458W-PS17 : FA-256W

①吊装置(別売)のサポート部を天井に取り付けてください。

②パイプ取付金具の落下防止ひも取付部を手前にして、パイプパイプ取付金具をロックナットで確実に取り付けてください。(図2)

③「●天井に取り付ける場合」の手順②→③→④→⑤の手順で施工してください。

④パイプをサポート部に引っかけて配線を接続し、防水処理をした後、ロックナットで確実に固定し、サポートカバーを固定してください。

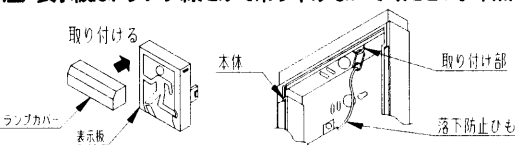
3 ①付属のランプカバーを表示板(別売)に取り付けてください。(図6)

注) 両面灯の場合は、ランプカバーの内側に表示があるランプカバーを背面側の表示板に取り付けてください。(B級のみ)

注) 表示板背面の黒いシートは遮光シートです。剥したり折り曲げたりしないでランプカバーを取り付けてください。(C級のみ)

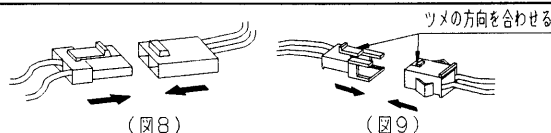
②表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取り付け部に引っかけてください。(図7)

注) 表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。



③ランプのコネクタを確実に接続してください。(図8)

④電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。(図9)



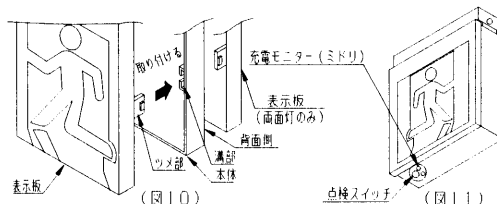
⑤表示板のツメ部と本体の溝部を合わせて、リード線をはさまないように表示板を本体に取り付けてください。(図10)

注) 両面灯の場合は、背面側から表示板を取り付けてください。(図10) 取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

⑥化粧枠を本体にラッチを利用して取り付けてください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

⑦付属の設置年マークを認定証裏面に貼ってください。

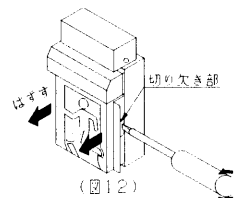
⑧取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。(図11)



■ランプの取りはずし方法

①化粧枠を本体からはずしてください。

②本体の切り欠き部を利用してドライバー等で表示板をはずしてください。(図12)



③蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってください。

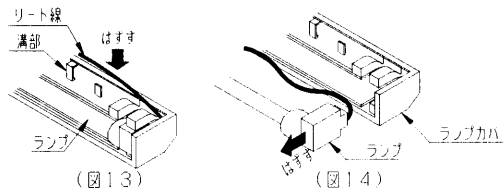
④ランプコネクタの引っかかり部分を押しながらはずしてください。

⑤表示板の落下防止ひもを本体からはずしてください。

⑥ランプカバーを表示板からはずしてください。

⑦ランプのリード線をランプカバーの溝部からはずしてください。(図13)

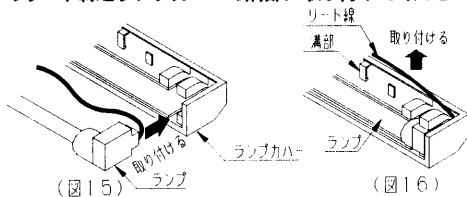
⑧ランプの端のリード線を持って、ランプをランプカバーからはずしてください。(図14)



■ランプの取付方法

①ランプをランプカバーに(図15)のように取り付けてください。

②ランプのリード線をランプカバーの溝部に取り付けてください。(図16)



③ランプカバーを表示板に取り付けてください。(図6)

注) 両面灯の場合は、ランプカバーの内側に表示があるランプカバーを背面側の表示板に取り付けてください。(B級のみ)

注) 表示板背面の黒いシートは遮光シートです。剥したり折り曲げたりしないでランプカバーを取り付けてください。(C級のみ)

④表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取り付け部に引っかけてください。(図7)

注) 表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。

⑤ランプのコネクタを確実に接続してください。(図8)

注) 本体に設けているランプ線押えの溝にランプ線を固定してください。固定しないとき正規の明るさで点灯しない場合がありますのでご注意ください。

⑥電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。(図9)

⑦点灯ユニットに付いているランプ交換スイッチを必ず2秒以上押ししてください。(赤色のランプモニターが点灯しているか確認してください。)

⑧表示板のツメ部と本体の溝部を合わせて、リード線をはさまないように表示板を本体に取り付けてください。(図10)

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

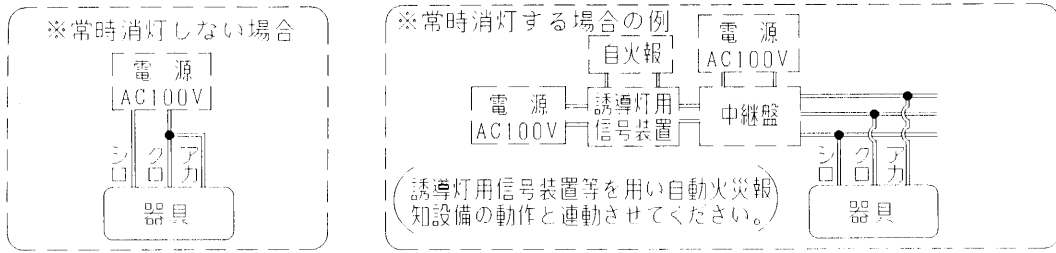
⑨化粧枠を本体にラッチを利用して取り付けてください。

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

⑩取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。(図11)

■配線方法

- ①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- ②配線方法は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局（庁）の了解を得てください。
- ③電源線・アース線を接続してください。
- ④蓄電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源通電後、コネクタを差し込んでください。



■モニターランプ表示内容

[正常状態]		[異常状態]		
ランプモニター (アカ)	消灯	モニターランプ 点灯状態	考えられる原因	対処方法
充電モニター (ミドリ)	点灯	ランプモニター (アカ)	ランプが破損している	ランプを交換してランプ交換スイッチを2秒以上押してください。
			ランプコネクタがはずれている	コネクタを接続して点検スイッチを押してください。
充電モニター (ミドリ)	消灯	点滅	蓄電池の充電不足	AC100Vを通電してください。ランプモニターが消灯すればランプは正常です。
			ランプ寿命	ランプを交換してランプ交換スイッチを2秒以上押してください。
		点滅	蓄電池コネクタがはずれている	コネクタを接続してください。
			電源線が接続されていない	電源線を正しく接続してください。
		充電モニター (ミドリ)	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。

- 注1) ランプ交換後、ランプ交換スイッチを2秒以上押さないと正常状態に復帰しません。
- 注2) 点検の際には連続24時間以上充電した後、自己点検機能により点検を行うか20分以上電源を遮断してください。点検の結果、充電モニターが点滅した場合は必ず蓄電池を交換してください。また、蓄電池をはずした場合には点滅動作がリセットされますのでご注意ください。
- 注3) 蓄電池交換の際は、通電状態で交換してください。電源遮断状態で交換すると、モニターの点滅が停止しない場合があります。

■仕様

形名	FBK-10457W-PS17	FBK-10458W-PS17	FBK-20457W-PS17	FBK-42457W-PS17	FBK-20458W-PS17	FBK-42458W-PS17
電源	交流 100V 50Hz または 60Hz					
入力電流	0.10A	0.15A	0.11A	0.12A	0.17A	0.19A
消費電力	4.8W	7.7W	5.3W	6.1W	9.1W	10.4W
光源	CF135T4ENL×1	CF135T4ENL×2	CF210T4ENL×1		CF210T4ENL×2	
電源	密閉形 Ni-Cd 蓄電池 4NR-AC-TL 4.8V 600mAh					
光源	CF135T4ENL×1	CF135T4ENL×2	CF210T4ENL×1		CF210T4ENL×2	
質量(表示板込)	1.7Kg	2.2Kg	2.5Kg	2.5Kg	3.5Kg	3.5Kg

(注) 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ




施工上のご注意




警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
<p>器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。</p> <p>取り付け重量</p> <p>器具を改造したり、部品の追加、ランプおよび蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。</p> <p>改造</p> <p>電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。</p> <p>電源線接続</p>	<p>この器具は、直射日光のあたる場所には使用できません。そのまま使用しますと、変形、変色、火災、短寿命の原因となります。</p> <p>直射日光</p> <p>アース工事は、電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。</p> <p>(D種(第三種)接地工事)</p> <p>アース工事</p> <p>器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。指定方向以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。</p> <p>方向性</p>	<p>この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。</p> <p>腐食性ガス</p> <p>この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。</p> <p>振動の激しい場所</p> <p>この器具は、屋内・軒下専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。</p> <p>風</p>

注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
<p>この器具は、周囲温度5℃～35℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。</p> <p>温度</p>	<p>表示された電源電圧(AC100V±6%)以外で使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、点灯装置の短寿命、火災の原因となります。</p> <p>電源電圧</p>	<p>この器具は、屋内・軒下専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。</p> <p>屋外</p>	<p>点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。</p> <p>ランプ施工</p>

△ お願い 電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。 この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池のコネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。	内蔵蓄電池は、ご使用前に連続24時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。	工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池のコネクタをはずし、保存してください。
--	---	---




お客様へ 使用上のご注意

△ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。		
ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。感電の原因となります。	ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。	この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因となります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。
 電源を切って	 ランプ交換	 適合電池


△ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。	点灯中および消灯直後はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。	点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。
 寿命	 ランプ高温	 ランプ施工

△ お願い		
ランプの端部が黒ずんだり、暗くなったときは、ランプを早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。	3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。	非常点灯持続時間(連続24時間以上充電後、非常点灯20分以上)が20分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。

お手入れのしかた

△ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。	ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。	金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
 注意	 禁止	 禁止

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

 **Ni-Cd** この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、ニカド蓄電池のリサイクルにご協力ください。

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼される時

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

・ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合『東芝家電修理ご相談センター』0120-1048-41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談『東芝家電ご相談センター』0120-1048-86
携帯電話・PHSからのご利用は 03-3426-1048 (有料)
※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

- 保証の免責事項**
1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
 2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川 2-2-13(南品川 JNビル) TEL(03)5463-8768 FAX(03)5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。 0031308C

●自己点検開始方法

▽LEDモニター表示図式例

点灯	
消灯	
点滅	

- ※自己点検モードに切り替える前に次の項目を確認してください。
 下記①～③を満たさない場合は自己点検モードには切り替わりません。
 条件を満たしている場合は規定時間以上の電源遮断時にも蓄電池の寿命を判定します。
- ①充電モニター(緑)が点灯している。(蓄電池の充電がされている)
 - ②ランプモニター(赤)が消灯している。(ランプが正常に接続されている)
 - ③操作前に連続24時間以上の充電がされている。

スタンバイモードとは・・・	電源通電時に点検スイッチを5秒押し続けた後のLEDモニター(赤・緑)が同期点滅している状態です。5秒間継続します。
自己点検モードとは・・・	スタンバイモード(LEDモニター同期点滅)時に再度点検スイッチを押すと自己点検モードに入ります。点検スイッチから手を離しても非常点灯(LEDモニター消灯)を継続している状態です。

	作業内容	冷陰極ランプ	LEDモニター表示		備考
			充電(緑)	ランプ(赤)	
1	点検スイッチを5秒間押し続けてください。(スタンバイモードに移行します。)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	・点検スイッチを押すと、充電モニターは消灯しますが、5秒押し続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2	スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。(スイッチを押したままの状態) (スイッチを解除した状態)	非常点灯	点滅	点滅	・スタンバイモードは約5秒間です。 ・自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。 ・スイッチを押したまま5秒経過した場合もスタンバイモードが解除されます。
		常用点灯	●	●	
3	スタンバイモードの時に再度点検スイッチを押します。(自己点検開始)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	
4	規定時間経過、又は蓄電池寿命を判定すると自動的に復帰します。復帰後、充電モニターを確認してください。	常用点灯	点灯	消灯 ●	・充電モニター(緑)が点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

※次の場合は自己点検モードが解除されます。この場合は正しい判定ができませんので、蓄電池の寿命判定は必ず自動的に復帰した後に充電モニターを確認してください。

- ・自己点検モードのときに点検スイッチを押した場合。
- ・自己点検モードのときに停電(電源遮断)が発生した場合。

自己点検が動作しない場合は・・・

自己点検が始まらない

